

平成30年第2回定例会（12月議会）
建設部 提出資料（12月3日）

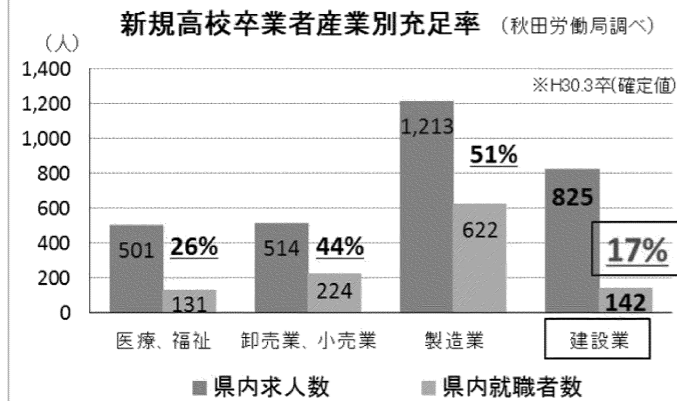
建設委員会

【所管関係】

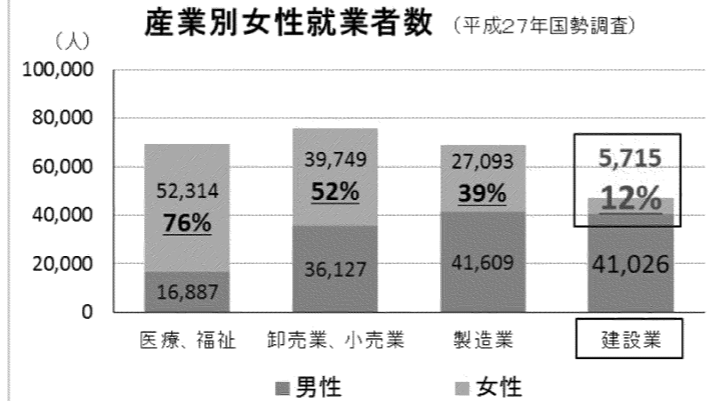
○ 建設政策課	建設産業担い手確保育成センターによる建設人材の確保・育成の推進について	1
○ 技術管理課	建設職人基本法に基づく秋田県計画(素案)について	2
○ 道路課	あきた公共施設等総合管理計画に係るインフラ施設の個別施設計画（案）について	4
	個別施設計画（案）の概要【橋梁】	5
	個別施設計画（案）の概要【シェッド・シェルター】 【横断歩道橋】 【門型標識等】	6

〈現状と課題〉

①若者の入職者が不足している



②女性の就業者が少ない



〈目指す姿〉

新しい建設産業の確立

- ① 若者が興味を持ち、入職につながる職場づくり
- ② 女性が活躍できる環境づくり
- ③ 働き方改革や生産性向上に対応するためのICT活用

建設業就職内定状況(高卒)

(平成30年9月末現在)

(単位:人)	H30.9	H29.9	増減
県内	111	104	+7
うち女子	18	5	+13
県外	72	76	▲4

第3期プランにおける数値目標

(県内建設業に就職した新規高校卒業者数)

(単位:人)	現状値(H28)	H29	H30	H31	H32	H33
目標値			180	190	200	210
実績値	160	142	-	-	-	-

【秋田県建設産業担い手確保育成センター概要等】 設置日：平成29年9月1日 設置場所：建設部建設政策課内（正職員6名・担い手確保育成推進員2名の8名体制）

3つの取組	主な取組	実績(見込)	主な成果と今後の方向性
若者確保 <p>建設企業出前説明会</p>	「担い手確保育成推進員」による高校・企業訪問 工業高校教員経験を活かし、高校ネットワークを構築して、建設企業に新卒確保のノウハウ等を伝授 「建設企業出前説明会」の開催 建設企業が地元の高校に出向き、生徒・先生に建設産業の魅力や地元で働くメリットを説明 「建設ふれあいフェア」の開催 子どもたちが建設産業に興味を持つきっかけづくりとして、ドローンやICT建設機械等の操作を体験	高校訪問回数 29年度：71回 30年度：120回(10月末現在) 開催回数 29年度：1校(1回) 30年度：7校(8回) 開催状況 H30.11.3(土・祝)開催 総来場者数600名	<ul style="list-style-type: none"> ○ 工業高校だけでなく、普通高校や農業高校にもネットワークを拡大【今後】対象拡大 ○ 建設企業出前説明会は、双方を知る絶好の機会として学校・企業双方から大好評【今後】対象拡大 ※進学校でも開催し、進学後のAターンを意識付け ○ 将来の担い手として期待される子どもたちに「新しい建設産業」の姿をPR【今後】継続開催 <p style="text-align: center;">⇓</p> <p style="text-align: center;">若者と建設産業の更なるマッチング強化</p>
女性活躍 <p>あきた建設女性ネットワーク設立</p>	「女性部会」の設立 各地域の建設業協会で女性部会を設立 「あきた建設女性ネットワーク」の設立 地域・業種の垣根を越えた全県規模のネットワーク組織を設立	平鹿「SAKURA」 29年10月 雄勝「はなこまち」 30年6月 仙北「HANAMARU」 30年11月 北秋田・山本(予定) 30年12月 H30.10.26設立(会員87名) 各地域で活躍する土木・建築、設備、測量等の女性で構成	<ul style="list-style-type: none"> ○ 各地域の女性部会が、女性入職者の確保・育成等に向けた創意工夫ある活動を展開【今後】継続支援 ※女性部会設立に向けた自発的な取組が拡大 ○ 各地域の女性ネットワークを「繋ぎ合わせ」、全県フォーラムや合同研修会等を開催【今後】活動強化 <p style="text-align: center;">⇓</p> <p style="text-align: center;">女性ネットワークの拡大と連携強化</p>
ICT活用 <p>建設ICT総合研修(五城目)</p>	「i-Academy恋地」(五城目町)の活用促進 産官連携により全国随一の建設ICT研修拠点を整備 「東光雪沢テクノパーク」(大館市)の活用促進 旧・雪沢小学校を改修し、i-Constructionコースを整備	i-Academy恋地での研修実績 モデル研修：2回(6月) 公募研修：2回(8~9月) 女性限定研修：1回(10月) ※5ヶ月で61名のICT人材を育成(うち女性12名、県外11名)	<ul style="list-style-type: none"> ○ 県北・中央地域に建設ICT研修拠点を整備し、民間主導による研修実施体制を確立【今後】側面支援 ○ 秋田デジタルイノベーション推進コンソーシアム建設部会による、他分野への技術移転の促進【今後】異業種連携の強化 <p style="text-align: center;">⇓</p> <p style="text-align: center;">建設ICT研修拠点のPR・機能強化</p>

建設職人基本法に基づく秋田県計画（素案）について

平成30年12月3日
技 術 管 理 課

1 目的

- ・建設業における労働災害の発生状況や建設工事従事者の高齢化の進行に鑑み、建設工事従事者の安全と健康の確保に関する施策の推進と、中長期的な担い手の確保が急務
- ・こうした課題に対応するため、建設業の現状や地域の実状を踏まえた秋田県計画を策定

2 これまでの経緯

- ・県と関係機関等との意見交換会の開催（平成30年3月）
- ・建設職人基本法に基づく秋田県計画調整会議の開催（平成30年7月、10月）
- ・各建設関係団体における現状と課題について、アンケート調査を実施

3 県計画（素案）について

（別紙参照）

4 今後の予定

- ・平成31年1月 第3回建設職人基本法に基づく秋田県計画調整会議を開催
- ・ 2月 県議会へ計画案の説明
- ・ 3月 秋田県計画の成案

<アンケート調査の概要>

- 1) 目 的 各業界団体の現状と課題、建設現場における安全と健康を確保するためのこれまでの取組や今後の方針等を把握することを目的に実施
- 2) 対 象 県計画調整会議に参加している業界団体 5団体
県建設業協会、県建設技能組合連合会、県建築労働組合
建設産業専門団体東北地区連合会秋田県支部、全国仮設安全事業協同組合
- 3) アンケート調査の主な項目
 - ・会員企業数及び従業員数（職別、男女別）
 - ・次の項目に対する現状、課題及び今後の方針
適正な工期の設定
適切な下請契約の締結
一人親方等への労災保険の特別加入制度への加入促進
働き方改革の推進
安全衛生管理の取組 等
 - ・県計画で取り組むべき施策 等

建設職人基本法に基づく秋田県計画（素案）について

【目的】 建設業における重大な労働災害発生状況や建設工事従事者の高齢化の進行を踏まえ、公共、民間発注を問わず、一人親方を含む建設工事従事者の安全及び健康の確保に関する施策の総合的かつ計画的な推進と中長期的な担い手確保を図り、建設業の健全な発展を目指す。

【県計画調整会議】

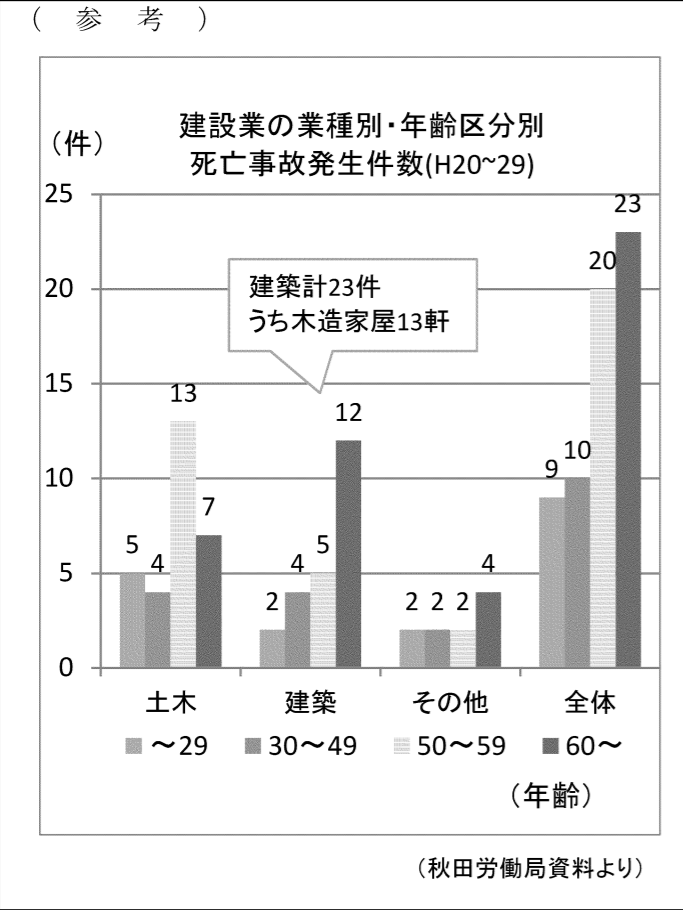
- 構成**
- [業界団体] 県建設業協会、県建設技能組合、県建築労働組合、建設産業専門団体東北地区連合会秋田支部、全国仮設安全事業協同組合、社会保険労務士会
 - [行政機関] 秋田労働局、県建設部、東北地方整備局（オブザーバー）
- 第1回（H30. 7. 27）
 - ・建設業の現状と課題について
 - ・意見交換
 - 第2回（H30. 10. 31）
 - ・各団体へのアンケート結果について
 - ・意見交換

【現状と課題】

- 統計資料より
 - 長い労働時間、短い休日
 - 年間労働時間（H28）
全産業 1,813時間：建設業 2,014時間（+201時間）
 - 労働者1人当たり年間休日総数（H29）
全産業 109.2日：建設業 98.7日（▲10.5日）
 - 多い高齢者の労働災害事故（H20～29合計）
 - 死亡事故件数（左下参考参照）
全産業 131件：建設業 62件（50才以上43件）
※ H30（10月末現在）全産業 8件：建設業 6件
 - 一人親方の死亡事故件数 2件（H27～29合計）
※ H30（10月末現在）6件
※ 2)は、1)の外数
 - 建設労働者の低い賃金水準
 - 年間賃金総支給額（男）（H29）
全産業 418万円：建設業 379万円（▲39万円）
 - 建設業従事者の高齢化と若年者の不足
 - 55才以上の就業者の割合（H27）
全国 36.3%：秋田県 46.3%（+10%）
 - 30才未満の就業者の割合（H27）
全国 10.2%：秋田県 8.2%（▲2%）

【県計画（素案）の構成】

- 現状と課題
(省略)
- 基本的な方針
 - 適正な請負代金の額、工期の設定
 - 設計、施工等の各段階における措置
 - 建設業者及び建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の向上
 - 建設工事従事者の処遇の改善及び地位の向上
- 総合的かつ計画的に講ずるべき施策と主な取組
 - 建設工事の請負契約における経費の適切かつ明確な積算等
 - ・最低制限価格制度の適切な運用
 - ・債務負担行為や繰越制度の活用等による施工時期の平準化
 - 責任体制の明確化
 - ・県通知「下請契約及び下請代金支払いの適正化並びに施工管理の徹底等について」の徹底
 - 建設工事の現場における措置の統一的な実施
 - ・労災保険の特別加入制度への加入を積極的に促進（一人親方）
 - 建設工事の現場の安全性の点検等
 - ・官民連携した合同安全パトロールの実施
 - 建設工事従事者の安全及び健康に関する意識の啓発
 - ・関係機関等による安全衛生管理の講習会を開催
- 施策推進に必要な事項
 - 建設工事従事者の処遇改善及び地位の向上を図る施策
 - ・社会保険等の加入徹底
 - ・働き方改革の推進
 - 墜落・転落災害の防止対策の充実強化
 - ・災害発生状況の情報収集と公表
 - 計画の推進体制
 - ・業界団体、労働局、県が参加する協議会による連携と情報交換の場を設置し施策の推進
 - 担い手確保・育成の推進
 - ・「秋田県建設産業担い手確保育成センター」による取組の推進（若者確保、女性活躍、ICT活用）
 - 施策の推進状況の点検と計画の見直し
 - ・計画に基づく取組状況を協議会でフォロー



- 県計画調整会議での意見
 - 建設現場における事故の約半分は墜落・転落
 - 一人親方の事故が増加、特別加入制度の加入の促進が必要、但し、団体に未加入のためアプローチが課題
 - 労災防止対策必要、特に高齢者
 - 賃金水準向上に向けた取組が必要
- アンケート調査での県計画に取り込むべき施策
 - 改正品確法の更なる徹底
(適正な請負代金、設計・施工段階の責任体制の明確化、施工時期の平準化)
 - 高齢者や女性でも安全に働ける建設現場環境の整備
 - 中長期的な担い手の確保
 - 処遇の改善
(賃金水準の向上、休日の確保、長時間労働の是正)
 - 技術の継承を含めた地位の向上
 - 若手・女性の入職促進と育成

あきた公共施設等総合管理計画に係るインフラ施設の個別施設計画（案）について

平成30年12月3日
道 路 課

1 経 緯

- 平成28年3月、「あきた公共施設等総合管理計画」を策定。
- 平成29年3月、公共施設のうち「施設の存廃による県民生活への影響が少ない施設」の個別施設計画を策定。
- 平成29年8月、公共施設のうち「施設の存廃による県民生活への影響が認められる施設」とインフラ施設のうち秋田空港、大館能代空港、公園、信号機、大型道路標識、電気事業、工業用水道事業の個別施設計画を策定。

2 平成30年度策定予定の概要

所管 部局	施設 類型	個別施設 計画	対象施設概要	計画 期間	対策の主な内容	対策 概算費用 (百万円)
建設部	道路	橋梁	コンクリート橋 鋼橋 2,316橋	H30 ～ H39	コンクリート橋・鋼橋の修繕 764橋 ※ 緊急輸送道路の未耐震化橋梁に おいて耐震対策を併せて実施	30,000
		シェッド・ シェルター	スノーシェッド・ スノーシェルター・ ロックシェッド・ ロックガード 95基	H31 ～ H40	スノーシェッド・スノーシェルター・ ロックシェッド・ロックガードの修繕 71基	5,100
		横断歩道橋	11橋	H31 ～ H40	横断歩道橋修繕 8橋 横断歩道橋撤去 3橋	300
		門型標識等	22基	H31 ～ H40	門型標識等の修繕 14基	8

3 今後の策定予定

所管部局	施設類型	個別施設計画	予定 年度	所管部局	施設類型	個別施設計画	予定 年度
建設部	道路	トンネル	H31	建設部	港湾	港湾施設等	H32
		大型カルバート		農林水産部	農業	農地防災ダム	
	河川	樋門・樋管				地すべり防止施設	
	海岸	護岸等			漁業	漁港	
	砂防	砂防堰堤等	海岸保全施設				
	河川	ダム	H32	治山	治山ダム等		
	下水道	処理場等					

個別施設計画（案）の概要【橋梁】

		コンクリート橋	鋼橋
①施設の概要	施設名称	   	
	所在地	県内各所	
	施設数	2,316橋	
	橋長	2.0m～602.0m	
	建設年	大正14年～平成28年(2年～94年経過)	
②計画期間	平成30年度(2018年度)～平成39年度(2027年度)【10年間】		
③対策の優先順位の考え方	○施設の健全性・緊急輸送道路など橋梁の重要度などを考慮し順次、修繕を行う。		
④個別施設の状態等	<p>○床版下面にコンクリートの剥離・鉄筋の露出が生じており、補修が必要である。</p> <p>○支承に腐食が生じており、補修が必要である。</p>		<p>○主桁、排水管に腐食が生じており、補修が必要である。</p> <p>○下部工にコンクリートの剥離・鉄筋の露出が生じており、補修が必要である。</p>
	  <p>コンクリートの剥離・鉄筋の露出</p> <p>支承の腐食</p>		  <p>主桁・排水管の腐食</p> <p>下部工のコンクリート剥離・鉄筋の露出</p>
⑤対策内容、実施時期	<p>○橋梁長寿命化修繕計画に基づき、修繕を実施する。</p> <p>○なお、緊急輸送道路の未耐震化橋梁において耐震補強を併せて実施する。</p>		
⑥対策概算費用 (H30～H39)	約300億円		

個別施設計画（案）の概要【シェッド・シェルター】 【横断歩道橋】 【門型標識等】

	シェッド・シェルター	横断歩道橋	門型標識等	
①施設の概要	施設名称			
	所在地	県内各所	鹿角・山本・秋田・仙北地域振興局管内	
	施設数	95基	11橋	
	主要施設	スノーシェッド・スノーシェルター ロックシェッド・ロックガード	(橋長) 14.1m~77.0m	道路情報提供装置・道路標識
	概要	落石や雪崩の被害を防止するために道路を覆う施設	道路の歩道部と車道部を立体的に分離し、 横断者の安全を守るための施設	道路利用者へ道路情報等を提供する施設
	建設年	昭和46年~平成21年(9年~47年経過)	昭和42年~平成15年(15年~51年経過)	平成元年~平成22年(8年~29年経過)
②計画期間	平成31年度(2019年度)~平成40年度(2028年度)【10年間】			
③対策の優先順位の考え方	○施設の健全性・緊急輸送道路など路線の重要度・経過年数などを考慮し順次、修繕を行う。			
④個別施設の状態等	○屋根材からの雨水等の漏水により、主梁や屋根材等の鋼部材に腐食が生じており、補修が必要である。 ○鋼製柱基部、ガセットプレートには山側からの漏水や自動車のはね水、積雪の影響により、腐食や変形・欠損が生じており、補修が必要である。	○横桁や階段部等の鋼部材に腐食が発生しており、補修が必要である。 ○下部工や床板等のコンクリート部材にひびわれや剥離が生じており、補修が必要である。	○支柱や横梁等に腐食や塗装剥がれが発生しており、補修が必要である。	
	 梁や屋根材の腐食	 鋼製柱基部の腐食	 階段部の腐食	 下部工のひびわれ
	 塗装の剥がれ	 横梁の腐食		
⑤対策内容、実施時期	○長寿命化修繕計画に基づき、修繕を実施する。			
⑥対策概算費用 (H31~H40)	約5.1億円	約3億円	約8百万円	